



介護保険サービスの一つで、要介護者の自宅での暮らしを支える「小規模多機能型居宅介護」。ケアマネジャーのいる事業所が1カ所で①通い②宿泊③訪問のサービスを提供する。通常のデイサービスや訪問介護が別々の「点」で行われるのに対し、一体的で柔軟な地域密着のサービスが特徴。二〇〇六年度に始まり、国も今春の介護報酬改定で加算を厚くするなど、普及を後押ししている。

東京都文京区にある「ユアハウス弥生」で、取材を兼ねたボランティアをさせてもらった。登録の利用者は現在、二十七人。一人用の宿泊室が五室ある。朝八時。マンション一階にある施設で、スタッフの

「小規模多機能型居宅介護」ルポ



一緒に昼食作りをするスタッフ④と利用者。本格的なラーメンが出来上がった＝東京都文京区の「ユアハウス弥生」で

柔軟に「当たり前前の生活」

小規模多機能型居宅介護 1事業所当たりの登録定員は29人以下、1日の通いはおおむね15人(条件により18人)以下、宿泊は9人以下。利用料は要介護度に応じた1カ月の定額制。通いや訪問のサービスは何度利用しても料金は変わらない。食費や宿泊費は別途負担。

食のサンドイッチを渡した秦さんは、Sさんと話しながら手早くトイレを掃除。食後の服薬を確認し、歯磨きを手伝つと、優しく「また迎えに来ますね」。いったん施設に戻った後、再びSさん宅に向き、足が不自由なSさんを車いすで施設に連れて行くという。

「ここでのサポートは自宅でするためのもの」とケアマネジャーの横島真美さん(四三)。利用者の状態によって、支援内容は「日々変わる」と言う。

横島さんが「もう一つの自宅」と表現する通り、ここでの過ごし方は自由。利用日以外にふらりと来る人がいても、受け入れる。カフェに行く日や、おやつを手作りする日もある。金山さんは「それぞれが小さな選択を積み重ね、当たり前前の生活を続けられるようにしたい」と説明する。

Sさんの利用は三年前から。当初は本人が通いを希望せず、スタッフが家へ薬を届けたり、通院を手伝ったりするだけだった。だが今年二月、自宅で呼吸困難に陥ったSさんが電話で助けを求めてきたのを機に、つながりが深まった。

Sさんは現在、毎日通いの利用をしているが、近所とのつながりを取り戻すため、回数を減らせないか検討している。「自宅で生活を続けるには本人や家族に加え、地域力も必要。緩やかに支えるネットワークづくりも大切」と、主任でケアマネジャーの金山峰之さん(三三)は強調する。

昼が近づくと、Sさんをはじめ、何人かの利用者が昼食を作るスタッフを手伝い始めた。みそ味と豚骨味のラーメンを食べた後は、片付けの手伝い。午後はスタッフに爪の手入れしてもらったり、懐かしい唱歌を歌ったりした。

ミーティングが始まった。薬の変更など利用者に関する情報や、宿泊した人たちの前夜の様子、この日の通いの人数が報告された後、利用者の自宅を訪問するスタッフが決められた。

記者はまず訪問に同行。スタッフの秦仁美さん(四七)と、要介護4で中度の認知症がある一人暮らしの女性Sさん(八七)も方へ行った。朝

救急搬送されて入院したSさんは、退院直後は自宅

夕方になって通いの人が帰った後も夕食時の訪問、宿泊利用者の食事とスタッフの仕事は続く。「当たり前前の生活」は、きめ細かなケアに支えられていた。

(竹上順子)